

平成 27 年 9 月 17 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様  
がん対策推進協議会長 門田守人 様

がん対策推進協議会  
委員 難波美智代

「がん対策の加速化プラン」策定および  
「がん対策基本法」改正に関する要望書

がん対策の加速化プランの策定およびがん対策基本法の改正に関して、予防に関すること、社会との共生に関わることを中心に、患者そして啓発活動を行う立場から以下の要望を提出いたします。

記

**1. がん検診受診率向上のための施策の見直しと強化**

がん検診受診率は上昇傾向にあるものの未だ目標数値に達していません。これに対し、各施策の成果に対する評価、分析等、科学的な検証が行われておらず改善のための施策が整っていない現状です。教育や啓発について効果の測定方法の検討や、自治体での検診クーポン、個別勧奨・再勧奨に対する検証と改善、職域における状況の把握や意識調査等、がん患者を含む国民に対して、効果や根拠の示せる施策と情報公開を行ってください。

**2. マイナンバー制度の連動等検診情報の一元管理**

若年層また女性は、ライフステージに応じて戸籍の移動や、学業・職業を理由に住居の変化が生じる機会が多い傾向にあるため、検診の状況が把握しづらい現状にあります。特に 20 歳から検診を推奨する子宮頸がんについては、転職先の健康保険組合や転居先の自治体に引継げるよう、マイナンバー制度との連携等統一のデータベースの管理をしてください。

**3. 女性や若年性のがん対策の検証と改善**

「救えるいのちを救う」「がんになっても安心して暮らせる社会」の目的を実現するためにも、現在、取り組みの浅い AYA 世代からの教育と、教育が行き届いていない世代への啓発が必要です。国で女性の労働力拡大と少子化解消に対する施策が行われるなか、女性特有のがん罹患率、死亡率は上昇しています。これを鑑みて、就労の具体的な保障をはじめ、例えばがんになっても子どもをもつ機会の平等を目的に、妊孕性担保のための経済的な救済や特別養子縁組の選択の支援等の新たな施策が必要です。

**4. がん情報提供のあり方に関する検討会等の設置**

がん予防や治療、療養に関する、信頼性や科学的根拠に乏しい、インターネット・報道・書籍等での発信、ならびに広告が多く存在し、患者のみならず社会の混乱と不利益を招いています。がん対策を強化し加速化するためには、より正確な情報の収集・提供とその活用が求められます。情報受信対象者の視点に基づき、これについての評価、検討の場を設置、その改善については、国が責任をもって指導・規制等を行ってください。

以上